

| | 機関・団体名 | 連絡先 | 業務内容等 |
|------------------|----------------|--|---|
| 東 部 圏 域 | (社福)鳥取市社会福祉協議会 | 窓口名 地域福祉課 住 所 680-0845 鳥取市富安二丁目104番地2 電 話 0857-24-3180 FAX 0857-24-3215 e-mail soumu@tottoricity-syakyo.or.jp HP URL https://www.tottoricity-syakyo.or.jp 担当圏域 鳥取市内 | ○生活福祉資金貸付事業…世帯の経済的自立や生活意欲の助長を促進し、安定した生活を送れるように必要な相談支援、資金の貸付を行います。 ○えんくくり事業…支援を必要とする方に関係機関等と連携し、相談支援を実施しています。 ○日常生活自立支援事業…利用される方ができる限り地域で自立した生活を継続していくために必要なものとして、福祉サービスの利用援助それに付随した日常的な金銭管理等の援助を行います。 ○ランドセルリサイクル事業…ご家庭で使われなくなったランドセルを集め、必要とされているご家庭へ無料で譲渡しています。小学校就学児等が安心して、学校教育を受けられるよう応援し、健全な発育を支援しています。 <お問い合わせ先> 地域福祉課または最寄りの各町総合福祉センター |
| | (社福)岩美町社会福祉協議会 | 窓口名 総務福祉課 住 所 681-0003 岩美町浦富645番地 電 話 0857-72-2500 FAX 0857-72-3811 e-mail iwamishakyo@abelia.ocn.ne.jp HP URL http://www.shakyo.or.jp/hp/1319/ 担当圏域 岩美町内 | 本会では、岩美町から委託を受け、生活困窮者自立支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業等の推進を図る中で、生活・就労・居住に関する総合的な相談を一体的に実施しています。 また、生活福祉資金貸付制度、特例貸付フォローアップ支援業務、日常生活自立支援事業、支え愛マップ作成支援などの各事業も実施しています。 上記事業のほか、本会が実施している各事業は本会HPでご覧いただくことが可能ですので、何かご不明な点等がございましたら、本会までお問い合わせください。 |
| | (社福)八頭町社会福祉協議会 | 窓口名 八頭町福祉相談支援センター ぼっと(地域福祉課) 住 所 680-0463 八頭郡八頭町宮谷254-1 郡家老人福祉センター内 電 話 0858-71-0100 FAX 0858-72-2793 e-mail soudan@yazu-syakyo.or.jp HP URL https://yazu-syakyo.or.jp/ 担当圏域 八頭町 | 暮らしの中での様々な困りごとの相談を受け付け、内容に応じた支援を行っています。 「生活」「しごと」「お金」「こころ」「ひきこもり」等 困りごとを整理し、制度や専門機関の紹介や、各種手続き等の相談支援を行います。 また、自宅を訪問しお話を聞かせていただくこともできますので、一人で悩まずご相談ください。 ☆ご本人以外からのご相談もお受けいたします。 |
| | (社福)若桜町社会福祉協議会 | 窓口名 総務福祉課 住 所 680-0701 八頭郡若桜町若桜1247-1 (若桜町地域福祉センタードリーミー内) 電 話 0858-82-0254 FAX 0858-82-1204 e-mail waka-syakyo@water.ocn.ne.jp HP URL http://wakasa-syakyo.wix.com/home 担当圏域 若桜町 | <<生活困窮者自立支援制度>> 若桜町から委託を受け、「自立相談支援事業」、「家計改善支援事業」を実施しています。 <<資金貸付関係>> ・「生活福祉資金貸付制度(鳥取県社会福祉協議会)」受付、相談支援等を行います。 ・「福祉金庫資金貸付事業(若桜町社会福祉協議会)」 生活困窮者に対し必要な応急援護資金を融通し、以て当面の事態処理の法外援護を行い世帯更生運動の効果的促進を図ることを目的に実施しています。 <<フードサイクル事業>> 生活困窮者への緊急食糧支援を行います。 <<えんくくり事業>> 生計困難者に対する相談支援等を行います。 <<日常生活自立支援事業>> 鳥取県社会福祉協議会から委託を受け実施しています。 |
| | (社福)智頭町社会福祉協議会 | 窓口名 権利擁護センター(総務課) 愛称:あんしん相談センターささえーる 住 所 689-1402 八頭郡智頭町大字智頭1875 (保健・医療・福祉総合センターほのぼの内) 電 話 0858-75-3772 FAX 0858-75-0025 e-mail sasae-ru@chizushakyo.jp HP URL http://chizushakyo.jp 担当圏域 智頭町 | 認知症や知的・精神障がいなどの理由で、判断能力が十分でない方の権利擁護を目的とした事業を行います。その人の自立を助け、住み慣れた地域、施設や病院などで安心して生活が送れるようお手伝いします。 ・成年後見制度の相談・支援 ・日常生活自立支援事業の相談・支援 ・生活困窮者自立支援制度/家計改善支援事業の相談・支援 ・生活福祉資金貸付制度の相談・支援 ・生計困難者に対する相談支援事業(えんくくり事業) ・食のささえあい事業 主に、上記の事業を実施しておりますが、内容がご不明な場合、丁寧にご説明させていただきます。その他のご相談も受け付けております。どこに相談をしてよいか分からないという方もぜひお問い合わせください。 |

| | 機関・団体名 | 連絡先 | 業務内容等 |
|------|----------------------------------|--|--|
| 中部圏域 | (社福)倉吉市社会福祉協議会 (あんしん相談支援センター) | 窓口名 あんしん相談支援センター 住 所 682-0872 倉吉市福吉町1400 電 話 0858-24-6265 FAX 0858-22-5249 e-mail info@kurayoshishakyo.com(代表) HP URL https://kurayoshishakyo.com 担当圏域 倉吉市内 | 本会では、倉吉市からの委託を受け、生活困窮者自立支援事業を実施しております。仕事が見つからない、住む所がない、食べる物がないなど、生活する上での困りごとを専門の支援員が関係機関と連携しながら、就労や経済的自立、生活の安定に向けた相談支援を行います。生活困窮者自立支援制度、または本会で実施する各事業の制度概要など、御不明な点がございましたら、本会までお問い合わせください。 |
| | (社福)湯梨浜町社会福祉協議会 | 窓口名 暮らしサポートセンターゆりはま (総務福祉課) 住 所 682-0722 湯梨浜町はわい長瀬584 (ハワイアロハホール内) 電 話 0858-35-2351 FAX 0858-35-4143 HP URL https://www.yurihama-shakyo.jp/ 担当圏域 湯梨浜町 | 本会では、湯梨浜町の委託を受け、生活の困り事や不安、様々な悩みを相談していただける事業を行っています。問題を一緒に考え、各関係機関と連携を図り、問題解決に向けた支援を行います。 【実施事業】 ・生活困窮者自立相談支援事業 ・日常生活自立支援事業 ・就労支援事業 ・家計改善支援事業 ・総合相談事業 ・フードサポート事業 ・生活福祉資金貸付申請 ・住居確保給付金申請の相談 |
| | (社福)三朝町社会福祉協議会 | 窓口名 総務課総務係 住 所 682-0125 東伯郡三朝町横手50-4 三朝町立福祉センター内 電 話 0858-43-3388 FAX 0858-43-3378 e-mail syakyo02@misasa-syakyo.or.jp HP URL http://www.misasa-syakyo.or.jp/ 対象圏域 三朝町 | 生活課題を抱える住民が安心して相談できて、問題解決につなげられるように支援します。また、要支援者が地域で孤立することがないように、既存の住民活動や関係機関との連携を強化します。 【実施事業】 自立相談支援、就労準備支援、家計相談支援 |
| | (社福)北栄町社会福祉協議会 | 窓口名 地域福祉課 住 所 689-2205 東伯郡北栄町瀬戸36番地2 電 話 0858-37-4522 FAX 0858-37-4532 e-mail shakyou@mail6.torichu.ne.jp HP URL http://www.hokuei-syakyo.or.jp 担当圏域 北栄町内 | 本会は、「生活福祉資金貸付」「日常生活自立支援事業」「えんくり事業」などの各事業を行なっております。本会で実施する各事業の概要など、御不明な点がございましたらお問い合わせください。 |
| | (社福)琴浦町社会福祉協議会 | 窓口名 総務課 地域福祉推進室 (ことうらあんしん相談支援センター) 住 所 689-2352 琴浦町浦安123-1 (琴浦町複合交流施設内) 電 話 0858-52-3600 FAX 0858-53-2035 e-mail fukushi@kotoura-shakyo.jp HP URL http://www.kotoura-shakyo.jp 対象圏域 琴浦町内 | 本会は、町から委託を受け、包括的支援体制構築事業による相談員を配置し、町民の生活相談等を受けております。「生活福祉資金貸付」「日常生活自立支援事業」は県社協との委託により実施しております。県社協「えんくり事業」による生計困難者等への相談を受けております。「フードサポート事業」(食料支援)及び「生活用品支援事業」(生活用品支援)を実施しております |
| | (社福)米子市社会福祉協議会 | 窓口名 よなご暮らしサポートセンター 住 所 683-0811 米子市錦町1丁目139-3 ふれあいの里内 電 話 0859-35-3570 FAX 0859-23-5495 e-mail furesato@chukai.ne.jp HP URL http://www.web-spec.net/fukushi/ 担当圏域 米子市内 | 本会では、生活困窮者自立支援事業(米子市委託)、日常生活自立支援事業ならびに生活福祉資金貸付制度(県社協委託)、フードパートナー(独自事業)、えんくり事業(参加法人)などの事業を実施しています。それぞれ生活に困っている方の相談に対応するサービスとして行っています。 |

| | 機関・団体名 | 連絡先 | 業務内容等 |
|----------|-----------------------------------|--|--|
| 西部 圏域 | (社福)境港市社会福祉協議会 | 窓口名 生活支援係 住 所 684-0043 境港市竹内町40番地 電 話 0859-45-6116 FAX 0859-45-6146 e-mail sakaiminato.shakyo@themis.ocn.ne.jp HP URL http://sakaiminato-shakyo.jp 担当圏域 境港市内 | 本会では境港市から委託を受け、生活困窮者自立支援事業を実施しており、一人ひとりにあった支援を行います。 <サービス内容> ○自立支援事業…生活上の困りごとや不安をお伺いし、課題の整理と把握を行います。内容に応じた支援や制度を利用し、安心して生活を送れるよう、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。 ○住居確保給付金の相談…申請が必要な場合は福祉事務所へ繋がります。 ○えんくるり事業…必要に応じて生計困窮者に対する相談支援を実施しています。 ○フードエイド事業…地域の方々よりご寄付いただいた食糧を、様々な理由で生活が困窮している世帯に対し、必要に応じて提供しています。 ○制服しあわせネット事業…市内中学校、高校を対象にご寄付いただいた制服を、必要としている方に提供しています。 |
| | (社福)南部町社会福祉協議会 (生活サポートセンターなんぶ) | 窓口名 生活サポートセンターなんぶ 住 所 683-0351 西伯郡南部町法勝寺331-1 (総合福祉センターしあわせ内) 電 話 0859-66-2900 FAX 0859-66-2901 e-mail saihaku01@nanbushakyo.com HP URL http://www.nanbushakyo.com 担当圏域 南部町内全域 | 本会では、南部町から委託を受け、生活困窮者自立相談支援事業、生活困窮者家計改善事業、金銭管理自立支援プログラム事業を実施しております。また、鳥取県社協から委託を受け、生活福祉資金貸付事業、臨時特例つなぎ資金貸付事業、日常生活自立支援事業を実施しております。 権利擁護、セーフティネットに関する独自事業としては、社会福祉資金貸付事業、緊急福祉資金貸付事業、フードパートナー事業、食料支援事業、総合相談事業(法律相談を含む)を実施しており、一般社団法人権利擁護ネットワークほうきの法人社員となり成年後見事業に取り組むとともに鳥取県社協の生計困難者に対する相談支援事業(えんくるり事業)を実施しています。 生活困窮者自立支援関係事業の他、本会で実施する各種事業の制度概要など、御不明な点がございましたら、本会までお問い合わせください。 |
| | (社福)伯耆町社会福祉協議会 | 窓口名 地域福祉 住 所 689-4121 西伯郡伯耆町大殿1010 電 話 0859-21-0608 (生活困窮者自立支援事業専用ダイヤル) FAX 0859-68-4634 e-mail honsho@houki-shakyo.com HP URL http://www.houki-shakyo.jp/ 担当圏域 伯耆町 | 生活困窮者自立支援事業では、生活の困りごとなどをお聞きし、問題に対して一緒に考えながら、安心した生活を送れるように支援をしています。 その他、本事業に関連する事業も実施しております。 「困窮時食料支援事業」: 経済的困窮により食料購入が出来ない方を対象に購入費の支援を行う。(構成世帯により上限額あり) 「フードパートナー事業」: 町内のフードパートナーに食料品の提供をしていただく。提供物品は、経済的に困窮した対象者から申請があった場合、必要に応じて配布をする。 「社会福祉資金貸付事業」: 日常生活において緊急的に金銭が必要になった場合、生活の立て直しを目的に貸付を行う。(上限額あり) |
| | (社福)日吉津村社会福祉協議会 | 窓口名 事務局 住 所 689-3553 西伯郡日吉津村日吉津973-9 電 話 0859-27-5351 FAX 0859-27-5931 e-mail hiezunet@orange.ocn.ne.jp HP URL http://www.hiezu-syakyo.org/ 担当圏域 日吉津村内 | 生活困窮者の相談窓口となり、以下の事業を実施しています。 ○生活福祉資金貸付制度 ○日常生活自立支援事業 ○えんくるり事業 ○生活困窮者自立支援事業 ○家計改善支援事業 |
| | (社福)大山町社会福祉協議会 | 窓口名 パーソナルサポートセンター だいせん 住 所 689-3211 西伯郡大山町御来屋467 電 話 0859-54-2200 FAX 0859-54-6028 e-mail soudan@daisensyakyo.org HP URL http://daisensyakyo.org 担当圏域 大山町全域 | 本会では鳥取県からの委託を受け、生活困窮者自立支援事業を実施しています。生活に困りごとや不安を抱えている方を対象に、必要な支援と一緒に考え、具体的な支援プランを作成します。 ・自立相談支援事業 ・就労準備支援事業 ・家計改善支援事業 ・子どもの学習支援事業 また困窮者の生活再建に向けて、下記の事業も実施しています。 ・生活福祉資金貸付事業 ・フードパートナー事業 ・えんくるり事業 詳細につきましては本会ホームページをご覧ください。 |

| | 機関・団体名 | 連絡先 | 業務内容等 |
|-------------|----------------|---|--|
| | (社福)日南町社会福祉協議会 | 窓口名 事務局 住 所 689-5211 日野郡日南町生山397番地1 子育て支援センター内 電 話 0859-82-6038 FAX 0859-82-6058 e-mail n-shakyo-05@sea.chukai.ne.jp HP URL https://nitinanshakyo.wixsite.com/mysite-1 担当圏域 日南町 | 本会は、日南町福祉保健課が相談窓口となっている『生活困窮者自立支援事業』の中の『家計改善支援事業』を担当しています。また、鳥取県社会福祉協議会が実施する『生活福祉資金貸付事業』の相談・申請・償還の窓口を担当しています。『えんくるり事業』に参加し、急を要する相談等に対して費用の助成などの支援を行っています。 権利擁護事業として、『日常生活自立支援事業』を実施するほか、権利擁護ネットワークほうきに団体社員として登録して、町内の『成年後見制度』利用者の後見担当をしています。 |
| | (社福)日野町社会福祉協議会 | 窓口名 日野町社協事務局 住 所 689-5131 日野郡日野町黒坂1247-1 (日野町老人福祉センター内) 電 話 0859-74-0338 FAX 0859-74-0365 e-mail hinoshakyo@sea.chukai.ne.jp HP URL https://www.shakyo.or.jp/hp/index.php?s=1332 担当圏域 日野町 | 本会では、生活困窮者に対して ①生活福祉資金貸付制度 ②日常生活自立支援事業 ③えんくるり事業 ④家計改善支援事業(日野町からの委託) の各事業を実施しております。 制度概要など、ご不明な点などございましたら、本会までお問い合わせください。 |
| | (社福)江府町社会福祉協議会 | 窓口名 住 所 689-4401 日野郡江府町江尾2069 電 話 0859-75-2942 FAX 0859-75-3900 e-mail koufu-shakyo@muse.ocn.ne.jp HP URL https://www.shakyo.or.jp/hp/1333/ 担当圏域 江府町内 | 自立相談支援事業を江府町からの委託により実施しています。 家計、就労支援などを中心に、生活の全体から課題をとらえ、解決に向かう支援を行います。 この他、江府町社協では、次のような相談支援事業も行っています。 「日常生活自立支援事業」 認知症や障がい等のため、判断能力が十分でない方や、日常生活に不安のある方が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、金銭管理や福祉サービス利用のお手伝いをします。 「えんくるり事業」 鳥取県内の複数の社会福祉法人が連携し、支援を必要とする方への自立に向けた支援を行う「生計困難者に対する相談支援事業(愛称:えんくるり事業)」に参画しています。 「成年後見事業」 日常的なことの判断能力が不十分な方の支援者(後見人など)となり、本人に代わって身の回りのことや、財産管理などを行います。 「フードサポート事業」 一時的に困窮状態にあり、食料の確保も困難な世帯に対し、食材の提供を行っています。 「生活福祉資金貸付事業」(鳥取県社協実施) 資金の貸付と、相談支援により、世帯の経済的自立や生活意欲の助長を進め、安定した生活を送れるようにすることを目的に実施しています。 |
| 全 県 域 | (社福)鳥取県社会福祉協議会 | 窓口名 地域福祉部 (パーソナルサポート担当) 住 所 689-0201 鳥取市伏野1729-5 (県立福祉人材研修センター内) 電 話 0857-59-6332 FAX 0857-59-6340 e-mail psc@tottori-wel.or.jp HP URL https://www.tottori-wel.or.jp/ 対象圏域 県内全域 | 本会では、鳥取県からの委託を受け、市町村で実施する生活困窮者自立支援事業のサポート、人材育成等各種研修の実施、啓発・理解促進等、同事業の円滑実施に向けたバックアップ事業を行っております。また、『生活福祉資金貸付制度』『日常生活自立支援事業』『えんくるり事業』『鳥取県家賃債務保証事業』などの各事業を実施しております。生活困窮者自立支援制度、また本会で実施する各事業の制度概要など、御不明な点がございましたら、本会までお問い合わせください。 ※個別のケース相談については下記までお問い合わせください。 ・『生活福祉資金貸付制度』『日常生活自立支援事業』 …お住まいの市町村の社会福祉協議会 ・『えんくるり事業』 …県内のえんくるり事業参加法人 参加法人については本会ホームページを御確認下さい。 ・『鳥取県家賃債務保証事業』 …(鳥取県居住支援協議会)あんしん賃貸相談員 |